

# 令和3年第3回七戸町議会定例会 会議録（第3号）

令和3年9月13日（月） 午前10時00分 開議

---

## ○議事日程

- 日程第 1 報告第31号 専決処分事項の報告について  
(令和3年度七戸町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第 2 報告第32号 専決処分事項の報告について  
(令和3年度七戸町一般会計補正予算(第6号))
- 日程第 3 議案第76号 七戸町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第77号 七戸町コミュニティセンター等設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第78号 七戸町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第79号 七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第80号 七戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第81号 七戸町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第 9 議案第66号 令和3年度七戸町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第10 議案第67号 令和3年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第68号 令和3年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第69号 令和3年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第70号 令和3年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第71号 令和3年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第72号 令和3年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第73号 令和3年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第74号 令和3年度七戸町水道事業会計補正予算(第2号)

決算審査特別委員会審査報告

- 日程第18 議案第75号 令和2年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について  
日程第19 報告第33号 令和2年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について  
日程第20 報告第34号 令和2年度七戸町一般会計継続費精算報告書の報告について  
日程第21 請願第2号 日米地位協定の抜本の見直しに関する請願  
日程第22 発議第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について  
日程第23 発議第6号 日米地位協定の抜本の見直しを求める意見書の提出について

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（16名）

議長	16番	瀬川左一君	副議長	15番	盛田惠津子君
	1番	中野正章君		2番	山本泰二君
	3番	向中野幸八君		4番	二ツ森英樹君
	5番	小坂義貞君		6番	澤田公勇君
	7番	疍清悦君		8番	岡村茂雄君
	9番	附田俊仁君		10番	佐々木寿夫君
	11番	田嶋輝雄君		12番	三上正二君
	13番	田島政義君		14番	白石洋君

---

○欠席議員（0名）

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	田嶋邦貴君	支所長	小山彦逸君
			(兼庶務課長)
企画調整課長	金見勝弘君	財政課長	附田敬吾君
会計管理者	高田美由紀君	税務課長	町屋淳一君
			(兼会計課長)
町民課長	原子保幸君	社会生活課長	佐々木和博君
健康福祉課長	井上健君	商工観光課長	附田良亮君

農 林 課 長	鳥谷部 勉 君	建 設 課 長	氣 田 雅 之 君
上下水道課長	仁 和 圭 昭 君	教 育 長	附 田 道 大 君
学 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君	生涯学習課長	田 中 健 一 君
世界遺産対策室長	相 馬 和 徳 君	中央公民館長兼 南公民館長・中央図書館長	高 田 博 範 君
農業委員会会長	天 間 俊 一 君	農業委員会事務局長	三 上 義 也 君
代表監査委員	吉 川 正 純 君	監査委員事務局長	澤 山 晶 男 君
選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君	選挙管理委員会事務局長	原 子 保 幸 君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 山 晶 男 君	事 務 局 次 長	鳥谷部 伸 一 君
---------	-----------	-----------	-----------

---

○会議を傍聴した者（4名）

---

○会議の経過

○開議宣告

- 議長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。  
したがって、令和3年第3回七戸町議会定例会は成立しました。  
議長において作成しました議事日程は、お手元に配付したとおりであります。  
これより、9月7日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。
- 

○日程第1 報告第31号

- 議長（瀬川左一君） 日程第1 報告第31号専決処分事項の報告について（令和3年度七戸町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがって、報告第31号は、原案のとおり承認されました。

---

○日程第2 報告第32号

- 議長（瀬川左一君） 日程第2 報告第32号専決処分事項の報告について（令和3年度七戸町一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第32号は、原案のとおり承認されました。

---

### ○日程第3 議案第76号

○議長（瀬川左一君） 日程第3 議案第76号七戸町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第4 議案第77号

○議長（瀬川左一君） 日程第4 議案第77号七戸町コミュニティセンター等設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

1番議員。

○1番（中野正章君） この資料を見ますと、コミュニティセンターはいろいろあるわけで、老朽化に伴い廃止とありますが、それでいくと築30年、40年というところの集会所もいっぱいあると思いますが、だんだん廃止するという考えでしょうか、お聞きします。

○議長（瀬川左一君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

詳細にはまだ決まっておられませんけれども、老朽化に伴って古くなれば別な代替施設

とか検討した上で解体ということになります。

○議長（瀬川左一君） 1 番議員。

○1 番（中野正章君） このコミュニティセンターは地域活動の拠点ということで、今はコロナでほとんど活動はできていないわけですがけれども、やはり地域にとって今まであったところは、なければならぬものであろうと思います。そこを考慮しながら、地域の在り方ということも含めた中で考えていただきたいなと思います。これは要望です。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 7 7 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第 5 議案第 7 8 号

○議長（瀬川左一君） 日程第 5 議案第 7 8 号七戸町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 7 8 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第 6 議案第 7 9 号

○議長（瀬川左一君） 日程第6 議案第79号七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

2番議員。

○2番（山本泰二君） 文言の確認になります。

最後から2番目のところのページなのですが、(1)電子情報処理組織を使用する方法のうちイ、口に掲げるものとありますが、これア、イの間違いだと思います。

実は、これ雑則として本則であったものが、雑則に移動されたものだと思います。それは2ページ目の改正前、最初のところですね。1条、そして5条(略)となっています。その5条のところ、5条の後ろのほう、雑則に移ったのだと思いますが、そのところの確認をお願いします。

○議長（瀬川左一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（佐々木和博君） お答えします。

議員おっしゃるとおりで、こちらのほうで確認が欠けておりました。大変申し訳ありません。修正いたします。

以上です。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第7 議案第80号

○議長（瀬川左一君） 日程第7 議案第80号七戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

9番議員。

○9番（附田俊仁君） これについてなのですけれども、先ほどの79号のところの2番議員の指摘した箇所は、訂正になるのですよね。なので、原案のとおりということではないと思うのですが。

○議長（瀬川左一君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○議長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

それでは、議案第80号七戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

12番議員。

○12番（三上正二君） 分からないから教えてほしいのだけれども、電磁的記録云々と書いて、新たにこれになるのですけれども、ちょっとこれ詳しく。要するに今のデジタル庁とかそういう絡みとか、ペーパーレスとかに関係あるのでしょうか。

○議長（瀬川左一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（佐々木和博君） お答えします。

議員おっしゃるとおりデジタル化、デジタル法の推進、デジタル化の推進に伴い、こちらのこども園、保育園の手続に関しても電磁的記録、いわゆるコンピュータとかCDとか、そういうふうなことで対応することも可能ですということは今までもあったのですが、包括的にこの条として改正する、追加するというので、今回の改正となりました。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 12番議員。

○12番（三上正二君） ということは、多分そうだと思うのですけれども、うちの会社でそういう方向に向かっているのですけれども、行政のほうとしては、それいつ頃からペーパーレスとかそういう形に移行するとか、取り組む予定なののでしょうか。

○議長（瀬川左一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（佐々木和博君） お答えします。

実際の申請については、ホームページ上でのデータでの申請書類というのはあるのですが、実際にペーパーレスでの申請というのは、大変申し訳ありません。現時点ではまだ決まっておりません。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 12番議員。

○12番（三上正二君） 総務課長、そういう計画とかそういうのは、別に決定でなくてもいいのだよ。そういう見通しがあったら教えてください。

○議長（瀬川左一君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） お答えします。

デジタル化というのは御存じのとおり、来年から県のほうが17項目、ある程度示していて、それを移行するよとということでは我々の町も、それに向けて各課でデジタル係と申しますか、各課にも設置しながら勉強に取り組みながら取り組む予定としておりますけれども、今、言ったように子育て関係、あるいは自動車のものとかのやれるものから17項目があるのですけれども、それが三十何項目にどんどん広がっていくという形で進めていくこととしております。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

13番議員。

○13番（田島政義君） 事務局長、先ほど休憩中に取り消し修正して、異議ありませんとなりましたけど、本会議ですから、やはりちゃんと会議を開いて、修正のところをきちんとしておかないと、休憩中だと、何のあれだか意味分からなくなるから、そこを訂正して79号をちゃんとやってください。

○議長（瀬川左一君） すみません、議案第79号については御指摘の箇所を修正して可決したいと思いますので、よろしくお願いします。

引き続き、議案第80号七戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

12番議員。

○12番（三上正二君） 今、79号行って、80号へ行って、質疑ありませんかと言えば、私、さっきしゃべったあれはどういう扱いになるの。

○議長（瀬川左一君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○議長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

議案第80号について、採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第8 議案第81号

○議長（瀬川左一君） 日程第8 議案第81号七戸町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

2番議員。

○2番（山本泰二君） この計画、内容については今後もっとブラッシュアップされていくものだと思っておりますが、現時点で気になったこと3点ほど。

22ページ、商工業の⑤のところですが、ここに男子雇用型企业とありますが、この表現が適切なのかどうか、ちょっと考えていただきたい。男子に限っていいのかということです。

それから、46ページ、計画の中の高等学校、町営公営塾のところですが、ここも順次内容詰めて、あるいは進めていくと思います。その中に、地域の魅力について学習するなどありますので、このところ最初からそれは難しいことだと思いますけれども、こういうことも後々入れていっていただきたいと思います。

それから、最後51ページですが、これは49ページのところの再生可能エネルギー利用の推進というところに来ているところですが、この最後のところの公共施設等マネジメント計画との整合というところ、これ実は前のところの47ページのものを、そのまま書き写したような形になっていると思います。実情と内容と、ここに書くべきことがちょっと整合取れていないと思いますので、確認お願いいたします。

○議長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

まず、男子型の雇用というところに関しましては、もう一度、担当課のほうで調査しつつ、表現に誤りがあれば修正したいと思います。

次に、公営塾の件ですが、現計画にも実際にもう取り組む予定として動き始めておりますので、そういう御理解でよろしくをお願いいたします。

最後の質問ですが、同じような表記がなされているという御指摘ですが、これは項目ごとにまとめたものでありましたので、同じのは再生可能エネルギーのほうでも(4)番の公共施設等のマネジメント計画との整合という考え方で、同じような表現になりましたが、掲載をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 趣旨は分かります。ですが、例えば①そのところに解体撤去

し跡地を利活用することを基本とします。これ再生可能エネルギーのことではないですよ、これは現在の校舎、あるいはそういうものを、施設を壊すというような形で、全くそのまま書き写しただけなので、そこはちょっと検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 要望でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

1 番議員。

○1 番（中野正章君） 8 ページの人口の推移とあります。下のほうにも人口の見通しとあるわけですが、このコロナ禍によっていろいろな活動が制限されたり、やはり結婚や出産とか、そういうのも控える動きが当然あるかと思えます。そしてこれによって人口減少は20年近く進んだ、あるいは進んでいるのではないかというふうにも言われています。コロナ禍は現在進行形ですので、それによる影響というのは、はっきり特定することはできないわけですが、明らかにこの人口の見通しはかなり悪化することははっきりしています。その点をどう考えますか。

○議長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

ここ一、二年のコロナの影響というものも、今後には少なからず影響があるものと思いますが、現計画、10年計画の中ではそういったことにならないように、極端に人口減少が進まないように政策の見直し、またブラッシュアップ等をしながら、特に婚姻関係のほうには力を入れた計画を4年度以降、今、考えておりますので、それによっても人口減少をできるだけ少なくしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

14 番議員。

○14 番（白石 洋君） 今の47ページの(4)の公共施設等のマネジメント計画との整合というところの③に町民文化系施設というのがあるのです。それが、49ページのやっぱり(4)の公共施設等マネジメント計画との整合というようなことがあるのですが、①の町民文化系施設の文章と前の47ページの③の町民文化系施設とが、文言が皆一緒だからということ、さっき山本議員が指摘しているわけですよ。

だからこれはね、何というのだろう、少しあれしないと。同じものを書いたってしようがないわけですから、同じ中で、ですからその辺の点について。恐らく全部読んだかどうか分からないけれども、そういうことですので、これの調整をうまくしていったほうがいいなと思えますので、また、見直ししたり何かする時点では、それを頭に入れてひとつやっていたきたいなとこう思いますので、それを指摘しておきます。

○議長（瀬川左一君） 要望でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

12番議員。

○12番（三上正二君） ちょっと酷な質問になると思いますけれども、9ページの産業の推移動向という形の中でとりわけ農業で、これ農業委員会のほうになると思うのですけれども、人口も減れば、もちろん農家人口も減りますよね。だけれども、農地は減りませんよね。とすれば、今、認定農業者もあるのだろうけれども、だんだん私たちの年が終われば、どんどん少なくなる一方なわけさ。幾ら大規模化しようが何にしようが、どうしても何千ヘクタールとある形が、今は認定農業者が200人あるのかな、そういう割り算して分かるのだ。その対策というものは、これに入っているのですかね、これ企画調整課とか農業委員会なのかな、農林課ではないでしょう。農業委員会のほうだと思うのですけれども、どちらでもいいですから、それ。あくまでも計画だから、ずれるのは分かるのですけれども、見え見えなのでしょう。その辺のところ教えてください。

○議長（瀬川左一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（三上義也君） お答えいたします。

農業委員会では遊休農地が増えないように、担い手への農地の集積のほうを現在進めております。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 12番議員。

○12番（三上正二君） 遊休農地にならないように進める、それは分かるのだよ。だけれども、今、言っているのはそういうスパンではなくて、将来的なことで、人口減少も町そのものが減るわけでしょう。もちろん農業の後継者もないわけでしょう。幾ら新規就農者とかといたって、だけれども、どんどんと高齢化してやめる人は出てくる、後継ぐ人はいない、農地はそのまま何千ヘクタールとあるのですよ。歯止めかからないわけでしょう。幾ら大規模経営やろうがどういうふうにしようが無理だけれども、その数字が入っているのですかということですよ。

○議長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

現計画、今、提案している原案は、人口ビジョンに基づいたものであり、その人口ビジョンをつくる際には、産業構造も検討に入れて作り上げております。今、議員がおっしゃるとおり、将来的に農地が減ったときの考え方も踏襲しているのかというところではありますが、その考え方の数字が正しいか否かは別としても、考えの根本には将来の見通しとして人口も減る、農地も減るというものを、いかに減少率を食い止めていくかというのが計画の根本でございます。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

7番議員。

○7番（听 清悦君） 26、27ページの大きいタイトルとで言うと、4、地域における情報化のところの一つ質問したいと思います。これを見ると、ブロードバンド加入率というのが16.6%ということで、結構低いなというふうに思います。この前も議員全員で議論しました。ペーパーレス化の一環で、タブレットの導入も考えていきましようということだったのですけれども、タブレットではなくても今スマホでも、ホームページに情報さえ上がっていれば見られないことはない。画面が大きいほうが見やすいには見やすいですけれども、仮にまたタブレットを配付したとしても今度接続の問題もあって、また経費がかかるということで、今言いたいのが道具はともかくとして、今、紙で配付している資料、それをホームページ上でも見られるのが一番いいなど。

例えば、第三セクターについての報告書、この前、全議員が結構2センチくらいの厚さになった資料をもらいましたけれども、ホームページでは概要を載せていると思います。それをさらに詳しく知りたい人は、ちょっとクリックすれば、この前ペーパーでもらったのを、全部PDFとかで見られる状態になればいいのかなと思っています。そこで道具よりまず先に職員のほうで、そういった資料をホームページ、フルに活用してアップするようなことを進めていただきたいなと思っています。

あと、私事であれですが、毎回の一般質問の通告がぎりぎりになるのと、その内容についてもまた遅くて、答弁用意する課長には負担かけているなと思います。聞きに来れば教えてくれるという大変ありがたい言葉はいただいておりますけれども、そうはいつでも貴重な時間をどう効率よく情報共有化するかというのを考えた場合に、聞きに来られる前に知りたいのをある程度、とにかく情報をホームページ上で可能なものはどんどん見られるようにして、それでどうしても聞かないとならないところだけになれば、職員に対しての負担も減るかと思しますので、そこをどんどん進めていただきたいというのが要望ですけれども、それについての計画というものはあるでしょうか。それが1点です。

あと、やはりマレーシアの人だったのかな、スマホでほとんどの行政手続きができるようになっていなくて、高橋洋一さんのユーチューブを聞いていたら、イータックスは高橋洋一さんが財務省にいるとき進めたらしくて、ほかほとんど財務省以外そういった手続きが進んでいなくて、20年遅れたという話をしていましたけれども、質問は議員との情報の共有化を図るという点で、それについては今、何か計画があるのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

9月1日にデジタル庁が発足して、これからどんどん事務が加速的に進むと思われまます。今、議員がおっしゃったようなことで、できるもの、できないものを区別しながら、できるだけ便利になるものですから、職員の研修も積みながらデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第9 議案第66号

○議長（瀬川左一君） 日程第9 議案第66号令和3年度七戸町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

9ページから12ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 次に、歳出に入ります。

13ページ、1款1項1目議会費から16ページ、2款5項1目統計調査総務費まで、発言を許します。

5番議員。

○5番（小坂義貞君） 15ページ、2款18目17節備品購入費、これ加湿器ということで三百数十万円ありますけれども、加湿器はどここの場所につける予定のものですか。

○議長（瀬川左一君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

こちらの加湿器は、町内の小・中学校に設置するものであります。これからのインフルエンザの感染症対策ですとか、コロナ感染症対策ということで購入したいというふうを考えております。台数につきましては全部で40台、こちらのほうを購入予定としております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 5番議員。

○5番（小坂義貞君） 学校のほう40台ということで分かりました。私がちょっと確認したいことは、これから中学校、また高校生は受験シーズン、人生で一番大事な時期に入ります。その中で保護者から、10代のワクチン接種をどう進めているかということ、この場で説明できますか。

○議長（瀬川左一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、中学3年生とか受験シーズンも始まりますので、10月から徐々に上の年代からの接種ということで、医療機関と調整しているところでございます。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 5番議員。

○5番（小坂義貞君） 今、10月、受験に間に合ううちに本当は1回でも2回でも接種ができればということで、早目にするように町長はじめお願いしたいです。要望です。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 15ページ、15目地域おこし総合戦略費の結婚新生活支援事業費補助金330万円が減っているのですが、これはどうしてですか。

○議長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

これは国庫補助2分の1を充当する新規事業でございますが、国の査定において、当初予算のときは16件で町は計画をしておりました、国のほうに申請いたしました。ところが査定によって5件まで減額されたことにより、事業を縮小したことに伴い減額補正するものでございます。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 国庫補助が5件に減らされたのですが、実際の申込みとか需要とかというのはどれくらいあるのですか。

○議長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

現時点では、まだ、ゼロ件でございます。補助金額、上限が30万円、町でもさまざまな制度を導入しております。その制度で救えないような例えば引っ越し費用であったりとか、そういったものの国のほうでは、上限30万円まで支給できることになっていますが、現時点ではまだそれに該当する方がいらっしゃらないということで、ゼロでございます。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 次に、16ページ、3款1項1目社会福祉総務費から21ページ、7款1項7目公園管理費まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 次に、21ページ、8款1項1目土木総務費から27ページ、13款2項12目庁舎建設基金費まで、発言を許します。

11番議員。

○11番(田嶋輝雄君) 22ページ、8款1目、ちょっと伺います。

14のところで工事請負費とありますけれども、これは私も春一番で道路をぐるっと回った地域がありました。そのときにガードレールが、ガード柵というのですか、あれがあちこち曲がっていたりして、あるいはポールそのものも曲がったりして、結構ありました。実際、今でも先っちょのほうかとんがったところとか、そんなところもありますけれども、実際そういうところも恐らく見回ったと思うのですよね。今のところ、100%対処をしているのですか、あるいはその進捗率を教えてください。

○議長(瀬川左一君) 建設課長。

○建設課長(氣田雅之君) お答えいたします。

はっきりした進捗率というのはお答えできないのですが、調査が終了すると、まずほとんど1週間から2週間程度では修繕したりしておりますので、今のところ全部終わっていると考えております。

以上でございます。

○議長(瀬川左一君) 11番議員。

○11番(田嶋輝雄君) この件につきましては、何でもかような質問するかといいますと、万が一、この柵から落ちたり、突起のところにぶつかったりすれば、町の責任になる、町道だから。だからそういったものは、思いますではなくて、できるだけそのところきちんと見回ってください。

それから、町長に伺います。23ページ。消防、恐らく中部上北のほうのあれだと思っておりますけれども、最近の、最近というか、今の9日、10日以降の未曾有の雨でちょっと感じたこと、所信でも話されたけれども、大変な我々が今までかつて経験がないということですが、私としては何回か経験しているのですが、恐らく今の若い人たちは経験していないと思うのです。

そういった中で、行政だけでは対応しきれないところがいっぱいあると思うのですよね。ですので、前にも私、3月に一般質問したことがあります。自主防災のそういったものを考えていかないと、ここはやはり将来、町長として進めていただきたいなと思っておりますけれども、考えはどうか、自主防災。

○議長(瀬川左一君) 町長。

○町長(小又 勉君) 3月議会のときの一般質問の中身に関連すると思うのですけれ

ども、実は未曾有の災害ということで、自主的な防災組織というのは今聞いたら、二つしかないということでもあります。ただし、いわゆる町内のいろいろな建設業者なり、あるいはまたその他の組織団体と協定を結んで、そういったことでは困らないようにはしておりますけれども、いざ準備しても一旦有事の際は、やはりいろいろな戸惑いがあるということもあります。

そこで当てになるのが消防団と、中部消防といち早く連携をとりながら待機をしてもらったりということでありまして、今、総務課では団員の報酬アップということで、これはとりあえず中部上北で足並みそろえましょうということで今進めておりまして、若干のアップというのを考えていかなければならない、活動の励みになると。

それから、総務省でいわゆるこれから冬に向かって、除雪の際の事故防止のための一つの支援というの、今、検討をしているということでもありますし、総務省の中の消防庁でもそういった団に対してのいろいろな支援活動、これは来年くらいになると思うのですけれども、そういったものもやっているということで、報酬のアップとあるいはまたそういった豪雪、あるいはまた今回の災害、そういったものに対する支援体制というのをよくとるよう、両面から進めるといふことにしております。

○議長（瀬川左一君） 11番議員。

○11番（田嶋輝雄君） 今、どこの新聞見ても自主防災ということを真剣に、どこの地域でも大きな形で考えて、やはり地元は地元で頑張っていきましょうと、そういう考えのほうが強くなってきているのです。当然、主体的ということはありませんよ。そういった意味では、これからも先頭切って取り組んでいただきたいなと思います。

もう一つ、25ページの文化財施設、10款の教育費、この前も町長と話しましたけれども、まずは草刈り、どうもありがとうございますということで何回も言っていました。恐らく草刈りなければ春、世界遺産登録されて草刈りもしないのでは、とてもではないけれども、そういった意味では本当によく決断したなと思うのです。と同時に、町長、前にも話しましたけれども、周りの草、これちゃんとやってやらないと、世界登録されて周りに草いっぱいあったのでは、これはさまにならないと思うのですよ。そのところ、これからも十分注意しながら町全体で一生懸命取り組んでいるなど、そういう姿を見せていただきたいと思う。これは要望です。

○議長（瀬川左一君） 要望でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 22ページ、9款消防費、常備消防費なのですが、中部上北広域事業組合負担金というのは、1億円も予算より減っているのですよね。中部の負担金が1億円も減るといふのは、これはどういうことなのかということが一つ。

もう一つ、25ページの8款8目文化財保護費の14節埋蔵文化財試掘調査工事費、これは埋蔵文化財の試掘といふのは、どこの文化財の試掘計画を考えているか、伺いま

す。

○議長（瀬川左一君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） まず一つ目の質問にお答えします。

9款のところの1億482万円の減額というところでございますけれども、これおっしゃるとおり、中部への負担金でございます。中部では、令和3年度青森県電源立地地域対策交付金、これを申請しております、この交付決定額が1億482万円、交付決定された同額を減額しているものでございます。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（相馬和徳君） 先ほどの10款4項8目14節の工事費についてお答えいたします。

埋蔵文化財保護地の試掘調査、これはどこだというわけではなくて、七戸町内にある140か所ほどの埋蔵文化財保護地、こちらのほうで個人住宅等を開発する場合、個人住宅の場合は個人の方に負担をかけないようこちらで試掘調査、緊急的に行うために今回計上させていただいたものであります。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 12番議員。

○12番（三上正二君） 22ページになるのかな、先ほどの11番議員が話した自主防災というのですか、たしか、ゆうべだったか今朝のテレビだったのですよ。NHKの役員の方が出て説明していたのですけれども、NHKだけでなく民放、それから地域の郵便局、それらの情報によってより正確な形で使うという形。

この前、先般、レベル5になった水害のとき、議会事務局のほうで毎日、毎朝、電話よこしてくれて、今こういう状況です、今後こうなりますと。これ非常にありがたかったのですよ。

先ほど、11番議員も言ったように、自主防災の中の形で、例えば我々も議員であるから、自分の大体、七戸町全部がエリアと言いますけれども、自分たちの地域がありますので、そういう形でいう例えば集落単位とか、消防団もそうですけれども、そういう形のことを自主防災の形で組入れる考え方はないのですか。

確かに、そのときになれば建設業組合、これは普及だとかそういうのは必要だと思いますけれども、状態とか状況を把握するためには、そのほうがいいと思うのですけれども、そういう検討はするつもりありませんか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今回今までの想定を超えるような災害が発生をしました。ですから、自主防災の組織というもの、今後の大きな検討課題だというふうに思います。

それから、新聞の配達員の方からの情報というのは、かなり貴重なものでありまし

た。あそこの道路を流れているよとか、崩れてきていると。そこで中央署なのですから、実は水防団というのがあるのです。何のことはない消防団なのです。そこと連携を取って待機をしてもらって、そしてその状況によって、その箇所に出動というのをお願いをしているということでもあります。ですから、そういう災害対応については、今のところはまああの組織が動いているということでもありますけれども、それ以外の自主防災組織、これも今後に向けて必要な組織ということでもありますから、今後、早目に検討して、そういう組織化というのを検討していきたいと思います。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

12番議員。

○12番（三上正二君） 15ページの18目か19目でもいいのだけれども、青森県の場合は、コロナが出た場合は保健所管内単位で言いますよね。例えば、ここであれば上十三の保健所管内は何人と、上十三保健所管内といたら、どこからどこまで入るのだ。それであれば、先般聞いたら、町の中には七戸から何人出たというのは来ているらしいのですよ。だけれども、いつだったか2人から50人とか、1人から10人といえ、何人か。これというのは、どこの誰それという形の発表、それは要らないけれども、七戸から何人出ましたと教えられないものだろうか。もし仮に教えたとすれば、ただ、今の形であればまるで犯人探しだわけ、そのかわりその後の対策もいつ何人出ましたけれども、今はこういう形でもう少し詳しい情報を出して。これ県のほうの規制がかかっていると思うのだけれども、それをやればペナルティがかかるのだろうか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） ペナルティはかからないと思います。非常に上十三保健所管内ということで、実は町に具体的に町民の方、感染すると既市町村に居住者、何名というのはすぐ来ます。それを基にして発表、これはやっぱりしたほうがいいのかなど、私も町内感染者が出ましたということで危機感を持つというか、いよいよ出たかということで、そういうふう感じていましたが、いろいろ市内でも相談をしまして、実は感染する、あるいはまた濃厚接触の方々というのは、その動きがその前にあるのですよね。ちょっとしたら、あの人かとか、休んでいるとか、PCR検査するために休むだとか、そういう動きがあります。

そこに追い打ちをかけるように、町内1人なり2人なり感染者が出ましたと、やっぱりあそこかということで、これはある程度組織体であれば人数で受け止めますから、いいと思いますけれども、いろいろな人がいます。あるいはまた個人で飲食店を営んでいる方もいる、そういう動きがあると、何日か前に休んだりしているということで、特に女の人とか、いよいよ特定されるようなことになってくると、だから言ったべと、仕事に来るなとかやめろだとか、あそこの人に、あそこの人に近づくなと、そういうやっ

ぱり嫌がらせ、それがやっぱりある。ですから、県もそういう配慮をしていると思うのですよ。

それから、飲食店の関係は、当然あそこに行けばそうだよとか、そういうこともありますので、とりあえずは発表はやめるということで、とりあえず県の方針に同調して、そういう形で進めていきたいというふうに思いますから、そのあたり御理解いただきたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 12番議員。

○12番（三上正二君） これは県下みんな統一の一律ではないはずですよ、日本全国が一律ではないはずですよ。たしか北海道あたりは、各町村単位で発表していると思うのですよ。だけれども、確かに、前回のときにもうちの会社で出ましたけれども、逆にそれを公表して、それを受けましたと、そういうふうにやったほうがかえっていいのさ、そうしないとうわさがうわさと呼んで、悪いって、かえって。

その代わりさっきも言ったように、出ましたけれども結果はこうでしたというそういう追加の分も話してくれないと。嫌がらせしたり、張り紙したりという形がどうか分からないけれども、ただ、うちの会社の場合は1人感染した、帰ってきたけれども、治って帰ってきたときは、従業員にその前2週間だか休んで治りましたと来たときには、いじめとかそういうのはなくしてくださいよと、それを嚴重に注意しましたけれども。でもいつまでも、もっと小さいばいいたって、上十三といえどんなものだから、まして東北6県のうち一番大きい青森県が多い。今、八戸、一番多いけれども、八戸と上十三すぐ隣だって。何とかこれ、町長、皆がやるまえに、やってみたらいかべ。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 大きい法人であるとか、あるいはまた保育所とかそういったところのクラスター、こういったものはある程度もう明らかでありますので、これは発表することになると思いますが、か弱き個人であった場合は、やっぱり何ぼか保護してやらないと、大変なことになるとそう考えました。そこらあたりを理解していただきたい。

○議長（瀬川左一君） 12番議員。

○12番（三上正二君） 守るというのは、逆にかえって発表することが守ることにつながるかもしれないよ。ただ守ると、隠すことが全てのことを守るのではないのだよ。そのかわり、発表した形に、だからさっきも言ったみたいに、いつ、どれくらい出ました。だけれども、その代わりこういうふうな経緯でしたと、それをアフターケアしてくれば、かえってそのほうが守りになると。これ町の声の中でも、飲食店の中でも結構ありますよ。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 飲食店の方々も戦々恐々としていていると思います。変なお客さん、本当は来ないほうがいいやと。変なもの持ち込まれて、そこの店が、あそこはコロ

ナ発生したよとかいうことにもなりかねないということもあります。

それから、個人、あるいはまた、今は本当に低学年というか、低年齢が感染しているとそういう状況ですので、例えば高校生、今、中学生も本来は幼児なのだけれども、小児科のドクターがいないとだめなのだけれども、今、受験を控えて15歳だから近いでしょうということをやっていますけれども、そこで何とか個人が特定されるような形で発表すると、いろいろな大きい影響があるというふうに思いますので、意見は意見として今後の検討にいたしたいと思います。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

14番議員。

○14番（白石 洋君） 本来であれば、商工費のところでお聞きしたかったのですが、商工費の中での関連項目がなかったものですから、あえて質問させていただきたいと思います。

実は先般、町では七戸町のプレミアム商品券を発行したわけでございますけれども、その期限が今月の9月30日までですと。それを過ぎると、一切無効ですよというふうなことで、商品券を発行されたわけでございますけれども、先ほど三上議員からも話がありましたように、青森県もだんだん本格的にコロナが威力を発揮していて、知事も余り無駄な外出はするなと、町長もそう言っておられましたけれども、確かにそのとおりだと思いますので、商品券がお年寄りの方々にとっては、余り出るなというふうなことが頭にまだあるものですから、どうしても買い物に出かける機会が減ってきていると、そういうようなこともあるものですから、せっかくそういう方々のために町でもいろいろな策を労して、こういう券の発行をしたわけでございますけれども、あるいはまた、その期限を1か月ぐらい延ばしてあげるとか何とかというような方法で、ぜひ商品券の100%の利用と申しますか、そういったものがあればいいのではないかなと思うのですが、その辺についての考え方を町長いかがですか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃる意味、分かります。実は、その大部分が飲食店に行かないで町内の特に大型店へ、もちろん一応区分けありますけれども、そっちのほうに流れているという状況もあります。ですから、延ばすのは延ばしてもいいと思いますけれども、ただ、年末に向けていろいろな意見を聞くと、やっぱり乗り切り対策のプレミアム商品券になるのか、今回はどんと5割増しのあれをやりましたけれども、何らかのそれは考えていきたいと思います。

特に、やっぱり一番あれしているのが、飲食店関係だと思います。閑古鳥が鳴いているということで、果たして年越しできるのかという心配もしているみたいですので、そこに向けて工夫を凝らした何らかの支援対策というのを取っていききたい。そうすると、期限が年末というと10、11って、その頃はバーンと出しておかなければなりませんので、今回の延長は、これは担当課で相談してみますけれども、延ばすのか、あるいは

また一気に新しい部分に移行していくのか、これで町内対策、飲食店対策、商品券をやってもどうも大型商店とか、そういったものがないみたいなのです。だから、ひとつ一番大変な状況のそこに対しての何らかの対策を取るといふことにしたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 14番議員。

○14番（白石 洋君） よく分かりました。

そこで、今度は会計管理者にお伺いをしたいのですが、今のところどれくらい消費された結果が出ているのか、大体のパーセンテージで、大ざっぱでいいのですが。あなたのところでも分かるでしょう。全然分からない。では、商工観光課長、よろしく。

○議長（瀬川左一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

今回の商品券は、昨年やった飲食券とは違いまして、商工観光課、町側で歳入歳出の取扱いをしないで、商工会経由でやっているの、会計課長のほうでは分からないということ代わってお答えいたします。

今現在、商品券、飲食券一体型の換金状況はほぼ8割5分ほどから、もう少しで9割ぐらい終わるといふ状況になっております。ですので、先ほど町長がおっしゃいましたように、1か月延ばすと、県が緊急対策パッケージを出したので、それに伴って当然今は無理して使わなくてもいいのではないかといいふうにして1か月延ばすのもありますし、もうほぼ終盤まで使っているのであれば、一旦9月までは生活必需品には使えるので使っていただいて、年末に向けては飲食店向けの対策を新たに組んだほうがいいのではないかといいふう考えられますので、その辺はじっくり協議をして進めたいと思います。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 私は、6月の一般質問でも料理飲食店に対する支援というのを質問しているのですが、現在、県内がこういう状況になって、日本の国も第5波、青森県は今はずごくくなっているわけで、料理飲食店に対して町民の出足が非常に悪いわけですね。それで商品券では、料理飲食店に対してはほとんど効果がないということで、この年末に向けて料理飲食店は本当に大変な厳しい状況にあるということで、町長も先ほど料理飲食店については支援を考えるとことなのですが、これは商品券以外の支援というのを考えるのかどうか、その辺、町長から伺いたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） まだ、はっきりどういった形出すというのは決まっておりません。あるいは現金給付というのも視野に入っているということで、様々なパターンを想定をして、今の大変さを何とか乗り切っていただきたいということでもあります。その中身については、これからということになります。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 町側でも、料理飲食店等の窮状をきちんと調査して知り得ていると思いますが、やっぱり大変な事態にあるということから、その辺のことをきちっと考えていただきたいと。以上、要望します。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

13番議員。

○13番（田島政義君） 今の関連でお願いします。

課長、やっぱりデータ上、どうしても最初のとくと今回と飲食店の関係は、明らかにこうなるのは分かっていたので、ですから飲食店の皆さんにもやはりデータを取ってもらって、最初のやり方はよかったというデータが出るから我慢してください。そのほかに町長、恐らく現金給付というのものもあるかもしれないですと。だからとにかくみんな頑張れと。代行業まで全部に影響するというので、飲食店の関係も。まして、今、本当に役場の職員が歩かないと、町は殺風景で、そこに自分たちが歩かれないから、どうしても飲食店の皆さんはいろいろな関連、食べ物屋から、我々の業種もそうですが、宿泊も全部だめなので、そういうことで最初のやり方、出したときの、あれは非常に受けました。ああいう形にしないと、やはりなかなか奥さんから飲みに行くから、商品券ってわけにいかない、あれが飲食券であればこれは自分のだなど、旦那も思い切ってまた家族等全部歩けるので、最初のやり方に何とか検討していただきたい。要望しておきます。

○議長（瀬川左一君） 要望でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時25分

○議長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

---

○日程第10 議案第67号

○議長（瀬川左一君） 日程第10 議案第67号令和3年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 6ページ、歳入、1款1目、ここで3,472万7,000円の減額の補正をしているのですが、これはコロナと関係あるのか、あるいはコロナの関係ないとすれば、何が原因か。

以上。

○議長（瀬川左一君） 町民課長。

○町民課長（原子保幸君） お答えいたします。

こちらの減額につきましては、7月までの確定分を精査した結果の減額となっておりますが、コロナの影響ということですが、コロナの影響は若干ありますけれども、今回の減額はコロナはあまり影響しない。保険税のほうの調整の関係で減額というふうな形になってございます。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

2番議員。

○2番（山本泰二君） 7ページ、3款ですが、先日の決算委員会の中でもお聞きしたことと同じだと思います。一般給付費が減っているということは、コロナによって受診が減ったということになると思うのですが、逆に減ったことによって悪化する。要は受診しないことによって、本来受けるべき医療を受けなかったということに関することはあるのか、そのことについて影響が、ちょっとそれは分からないかもしれませんが、あったら教えていただきたい。

○議長（瀬川左一君） 町民課長。

○町民課長（原子保幸君） お答えいたします。

議員の御指摘どおり、コロナの影響はあります。よって、病院に行くのを控えているという方々も結構いると思われまして。その方々の重症化、それは今現時点では見えてございませんが、今後、行かなかったことによって悪化してくるということも想定はされます。今はそういう状況で、現時点でそれが確かかどうかということは、まだ定かではございませんが、そういう可能性は確かにございます。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） そういうことですので、来てください、来てくださいというのはおかしい話ですが、必要な人は発熱外来もありますし、来て、ちゃんと受診するよう

にということをご今後啓蒙していただければと思います。要望です。

○議長（瀬川左一君） 要望でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。  
したがって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第11 議案第68号

○議長（瀬川左一君） 日程第11 議案第68号令和3年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。  
したがって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第12 議案第69号

○議長（瀬川左一君） 日程第12 議案第69号令和3年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第13 議案第70号

○議長(瀬川左一君) 日程第13 議案第70号令和3年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第14 議案第71号

○議長(瀬川左一君) 日程第14 議案第71号令和3年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第15 議案第72号

○議長（瀬川左一君） 日程第15 議案第72号令和3年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第16 議案第73号

○議長（瀬川左一君） 日程第16 議案第73号令和3年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第17 議案第74号

○議長(瀬川左一君) 日程第17 議案第74号令和3年度七戸町水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

水道事業会計全般にわたり、発言を許します。

5番議員。

○5番(小坂義貞君) 4ページ、支出、水道事業1款の1、2目関連です。施設整備事業、二つあるのですけれども、これ内容はどういうことですか、説明願います。

○議長(瀬川左一君) 上下水道課長。

○上下水道課長(仁和圭昭君) お答えします。

まず初めに、原水及び浄水の施設整備事業費146万円の内訳でございますけれども、七戸浄水場のパック剤、貯留槽の設置工事のストック用の増設の工事の146万円であります。現在、現状が1,500リッターでありますけれども、昨今の濁水処理、これが頻度が非常に高いということで、これを2,000リッターに増設するものでございます。

次に、配水池整備事業、配水管等の整備事業535万7,000円ですけれども、これは町道上町野・十役野線の配水管布設工事、現在、七戸処理区管渠整備その3工事で実施しておりますけれども、それと併せて施工するものであります。現状、当該路線、末端で全面道路の北野・荒熊内線と接続されていない状況でございますので、両配水管の接続ルート形成を図ることで、断水対応の強化を図りたいと思っております。

以上でございます。

○議長(瀬川左一君) 5番議員。

○5番(小坂義貞君) 説明分かりました。

これからののは多分要望になると思っておりますけれども、先月、浄水場の取水口、小坪川、全員協議会でも説明ありますけれども、その確認したら、その上に砂防ダムがあって、その砂防ダムがほとんど土砂が堆積して、あの状況であればまた同じことが発生する可能性が高いと思っております。そういった意味であの川、多分、国または県にあの土砂を撤去なりの要望は、町長はいたしていますか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） それではお答えいたします。

幾つかの改善策というか、要望事項あります。まず現場、私、森林管理署の担当者と行きました。そうしたら砂防ダムの上のほうに木があって、崩れているとか、そういったところは確認できませんでしたがけれども、森林管理署のいわゆる職員から聞いたら、木を出すためにブルドーザで道路をつけて、そして集材をしていると。昔みたいにワイヤーを張ってやるとか、そういうのではなくて、山を壊すような形でやっている。だから、当時、そこを水が流れたでしょうと、水というよりも泥ですよ。

ですから、森林管理署といいますか、森林局にこういう要望、あまりああいいう集材の仕方しないように、あるいはまた水源涵養林というか、そういうところの伐採はできるだけ控えてほしいということで、強く要望をこれからしなければならぬというふうに思います。

ただ、いかんせんなかなか仙台に行くにも、今、行ける状況ということでありませんので、オンラインでもとりあえず要望を出しておきたいと。それから、県に対しては、あそこは県管理の河川ということになっていますので、浚渫の要望を出したいと、あれはほとんど埋まってしまっているということでありました。あれが物すごい泥の水が来て、そしてあそこで巻いて若干、土砂が堆積していないところがあります。恐らく巻き込んで、全部あれが流れたでしょうと、それがそのまま下へ行って、そして我がほうの取水管を詰まらせたということになりますので、これは早目に浚渫の要望と、これは出したいと思います。今やっているのが作田ダム、浚渫はほぼ終わったと思いますけれども、あそこも一応防災ダムというふうになっていますが、こっちも本当に大事なのですね。

それから取水口、あその改善策ということでずっと検討しまして、まず斜めに曲がっているのを真っすぐにすると。途中1か所なり2か所なり、点検口を設けるようにすると。何よりも取水のスクリーンですね、あれが詰まれば大変だと。詰まった場合は、はけみたいので取ると、人が行って。ですから、あまり細かいのをやると頻繁に行かなければならないということもあります。ですから、七戸の取水口みたいに、ああいいう本格的なものではなくて、たとえ取水口にいわゆるエアーで、ブロワーで、その設備をつけないと、カメラで監視していますから、あるいはまた定期的にエアーでゴミを吹き飛ばすということをするれば、もう少し細かいスクリーンの網をつけることができると、ですから大分改善されるだろうと。なかなか今までも検討したらしいのですけれども、これだけの大変なことがありますので、この辺は何か県が少し難色を示しているみたい。強く要望をしてその改善方、今後こういったことのないような改善をしていただきたいと、何よりも浚渫ですよ。そうすると、ある程度の泥が、あそこで大体落ち着くということにもなりますが、それを超えた雨が降った場合はどうしようもありませんが、二度とこういう断水がないように、これから改善方取り組んでまいりたいと思います。

- 議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。  
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。  
したがって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。
- 

#### ○日程第18 議案第75号

○議長（瀬川左一君） 日程第18 議案第75号令和2年度七戸町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件につきましては、去る9月3日の本会議において、決算審査特別委員会に審査を付託しておりましたが、決算審査特別委員会から審査の結果報告書が議長のもとに提出されております。

決算審査特別委員長より、決算報告を求めます。

決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（澤田公勇君） 決算審査報告いたします。

9月3日、本会議において、議長を除く全議員による決算審査特別委員会が設置され、付託された議案第75号令和2年度七戸町各歳入歳出決算の認定について、9日、10日2日間にわたり、慎重審査の結果、お手元に配付のとおり配付いたしました決算審査特別委員会審査報告書のとおり、原案のとおり認定すべきものと決定いたしましたので、御報告いたします。

以上、報告しましたが、議員各位におかれましては、御賛同いただきますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。

○議長（瀬川左一君） これで、決算審査特別委員長の報告を終わります。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものです。  
委員長報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。  
したがって、議案第75号は、原案のとおり認定されました。

---

#### ○日程第19 報告第33号

○議長(瀬川左一君) 日程第19 報告第33号令和2年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。  
これより、質疑に入ります。  
発言を許します。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
以上をもって、報告第33号を終わります。

---

#### ○日程第20 報告第34号

○議長(瀬川左一君) 日程第20 報告第34号令和2年度七戸町一般会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。  
これより、質疑に入ります。  
発言を許します。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
以上をもって、報告第34号を終わります。

---

#### ○日程第21 請願第2号

○議長(瀬川左一君) 日程第21 請願第2号日米地位協定の抜本的見直しに関する請願を議題といたします。  
審査に付託しておりました、総務企画常任委員会の委員長より報告を求めます。  
総務企画常任委員長、演壇にてお願いいたします。

○総務企画常任委員会委員長(三上正二君) ー登壇ー 総務企画常任委員会委員長報告。  
請願審査報告をさせていただきます。

9月3日の議会開会日において、当委員会に付託された、請願第2号日米地位協定の抜本的見直しに関する請願の審査結果について報告します。

当委員会では、付託を受け、9月7日に委員会を開催し、その取扱いについて慎重な審議を行いました。

審査の結果、採択すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に付託となりました請願の審査経過について御報告申し上げましたが、当委員会の決定どおり、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。

○議長（瀬川左一君） 総務企画常任委員長の報告がありました。

審査の結果につきましては、皆様のお手元に配付している請願審査報告書のとおり、採択すべきものであります。

お諮りします。

委員長に対する質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより、本案について採決します。

請願第2号については、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

---

## ○日程第22 発議第5号

○議長（瀬川左一君） 日程第22 発議第5号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

11番、田嶋輝雄君。

○11番（田嶋輝雄君） コロナ禍による厳しい財政状況に対し地方税財源の充実を求める意見書についてを御説明いたします。

去る8月16日に開催されました、総務企画常任委員会において、県町村議会議長会より配付されました文書について、議員発議として提案する件を了承されました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、来年度においても地方財政の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療、介護、子育てをはじめとした社会保護関係経費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められ、その財源確保のため地方税制の充実確保が強く望まれておりま

す。

よって、国において、令和4年度地方税制改正に向け、一つ、地方一般財源総額を十分に確保すること。一つ、固定資産税の見直しは断じて行わず、特別措置は期限をもって終了すること。一つ、土地に係る固定資産税の特別な負担調整措置は、本年度限りとする。一つ、自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減のさらなる延長は断じて行わないこと。一つ、炭素に係る税に関しては一部を地方に配分することの五つの内容を確実に実現するよう、強く要望するものでございます。

このたび、盛田恵津子議員、疋清悦議員の御賛同を得まして、「コロナ禍による厳しい財源状況に対し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」決議案の発議をいたしましたので、議員各位におかれましては、全会一致で御賛同いただきますようお願い申し上げます、私の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（瀬川左一君） これより、提出者に対する質疑を行います。  
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、採決します。  
本案の採決は、起立採決とします。  
本案に、賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（瀬川左一君） 着席をお願いします。  
起立多数です。  
したがいまして、発議第5号は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第23 発議第6号

○議長（瀬川左一君） 日程第23 発議第6号日米地位協定の抜本の見直しを求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りします。

本案については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議がありませんので、本案について、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、本案について採決します。

発議第6号は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、発議第6号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○閉会宣告

○議長(瀬川左一君) 以上で、今期定例会に付議された事件は、全て議了しました。

その他、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(瀬川左一君) これをもって、令和3年第3回七戸町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時59分

以上の会議録は、事務局長澤山晶男の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和3年9月13日

上北郡七戸町議会議長

議員

議員